

亀山市高齢者福祉計画に関する実績等報告書(令和4年度)

(健康福祉部 地域福祉課)

■計画の基本情報

計画期間	R 3 ~ R 5 年度															
位置付け	本計画は、老人福祉法第20条の8に定められている市町村老人福祉計画であり、介護保険法第117条に定められている介護保険事業計画との一体性及び市の総合計画、地域福祉計画その他の法定計画等との調和の保持を図りながら、市における高齢者の総合的・基本的計画として策定している。															
目的・概要	団塊の世代が75歳以上(後期高齢者)となる令和7年(2025)年、団塊ジュニア世代が65歳以上となる令和22年(2040)年を見据えて、これまでの取組を発展させ、高齢者が住み慣れた地域で安心して自立と尊厳のある暮らしができるよう、高齢者を取り巻くあらゆる主体の連携と協力によって「地域包括ケアシステム」の深化・推進をめざす。															
計画の骨格	<div style="border: 1px solid black; padding: 10px;"> <p style="text-align: center;">基本理念</p> <p style="text-align: center; background-color: #333; color: white; padding: 5px;">高齢者が住み慣れた地域で安心して生き生きと暮らせるまち</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">基本目標</th> <th style="width: 30%;">目標</th> <th style="width: 50%;">施策の方向性</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2" style="text-align: center; vertical-align: middle;">地域共生社会の実現に向けた地域包括ケアの強化</td> <td style="text-align: center;"> 目標1 地域包括ケアシステム推進のための体制づくり </td> <td> 1 地域包括ケアシステムの推進 2 地域ケア会議の推進 3 住民主体の活動の推進 </td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;"> 目標2 切れ目のない在宅医療と介護連携の推進 </td> <td> 1 在宅医療の推進 2 医療と介護の多職種連携強化 </td> </tr> <tr> <td rowspan="3" style="text-align: center; vertical-align: middle;">安心して暮らすことができる地域づくり</td> <td style="text-align: center;"> 目標3 認知症高齢者支援の推進 </td> <td> 1 認知症理解のための普及啓発 2 認知症高齢者を支えるためのまちづくり 3 高齢者の権利擁護の強化 </td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;"> 目標4 介護予防・生活支援サービスの充実 </td> <td> 1 社会参加と生きがいづくり 2 健康づくりと介護予防の一体的な取組の構築 3 生活支援サービスの提供 </td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;"> 目標5 安心して地域で暮らせる環境づくり </td> <td> 1 高齢者の安心した住まいの確保 2 災害、感染症等への備えの充実 </td> </tr> </tbody> </table> </div>	基本目標	目標	施策の方向性	地域共生社会の実現に向けた地域包括ケアの強化	目標1 地域包括ケアシステム推進のための体制づくり	1 地域包括ケアシステムの推進 2 地域ケア会議の推進 3 住民主体の活動の推進	目標2 切れ目のない在宅医療と介護連携の推進	1 在宅医療の推進 2 医療と介護の多職種連携強化	安心して暮らすことができる地域づくり	目標3 認知症高齢者支援の推進	1 認知症理解のための普及啓発 2 認知症高齢者を支えるためのまちづくり 3 高齢者の権利擁護の強化	目標4 介護予防・生活支援サービスの充実	1 社会参加と生きがいづくり 2 健康づくりと介護予防の一体的な取組の構築 3 生活支援サービスの提供	目標5 安心して地域で暮らせる環境づくり	1 高齢者の安心した住まいの確保 2 災害、感染症等への備えの充実
基本目標	目標	施策の方向性														
地域共生社会の実現に向けた地域包括ケアの強化	目標1 地域包括ケアシステム推進のための体制づくり	1 地域包括ケアシステムの推進 2 地域ケア会議の推進 3 住民主体の活動の推進														
	目標2 切れ目のない在宅医療と介護連携の推進	1 在宅医療の推進 2 医療と介護の多職種連携強化														
安心して暮らすことができる地域づくり	目標3 認知症高齢者支援の推進	1 認知症理解のための普及啓発 2 認知症高齢者を支えるためのまちづくり 3 高齢者の権利擁護の強化														
	目標4 介護予防・生活支援サービスの充実	1 社会参加と生きがいづくり 2 健康づくりと介護予防の一体的な取組の構築 3 生活支援サービスの提供														
	目標5 安心して地域で暮らせる環境づくり	1 高齢者の安心した住まいの確保 2 災害、感染症等への備えの充実														

■ 成果指標

成果指標名		単位	現状値	実績値 (R4)	目標値
1	設定なし				
2					
3					
4					
5					

■ 計画の実績等

取組実績	<p>・生活支援体制整備については、第1層生活支援コーディネーターが第2層生活支援コーディネーターやCSWと連携して地域の相談や支援を行いながら地域資源の把握を行い、「地域福祉カルテ」を作成した。また、地域課題を把握・分析した資料をもとに、地域ケア推進会議を開催して協議を行った。</p> <p>・「かめやまホームケアネット」の登録者は増加し、多職種連携情報共有システムが有効活用でき、多職種連携につながった。</p> <p>・介護予防教室や認知症予防教室については、新型コロナウイルス感染症の影響は依然としてあるが昨年度より参加者は増加した。また、地域住民が主体となって行う介護予防や生活支援活動「ちょこボラ」に対して、経費の一部を補助した。</p> <p>・認知症施策については、アルツハイマー月間を利用した講演会の開催や図書館での特設コーナーの設置、マスコットキャラクターで飾ったメッセージツリーを展示するなど普及啓発活動に努めた。また、ボランティアとして地域での認知症に関する支援を行うため、認知症サポーター養成講座、認知症ステップアップ講座及び実践研修を実施し、知識の向上に努めた。</p>
成果	<p>本計画により、地域包括支援センターの体制強化、研修会や情報共有システムの活用を通じた多職種連携の推進など、地域包括ケアシステムの整備に努めることができた。また、地域住民が主体となって行う介護予防や生活支援活動「ちょこボラ」の体制づくりや支援を行うことで、地域の高齢者が生きがいや役割を持って生活できる地域づくりに寄与できた。認知症施策は、アルツハイマー月間を利用した取り組みや認知症初期集中チーム(カナリアチーム)の普及啓発に努め、認知症に対する市民の関心を高めることができた。</p>
総合計画推進への寄与度	<p>医療と介護の連携強化や地域包括支援センターの機能強化と拡大、介護予防の充実と推進、高齢者の自立生活を支えるための生活支援サービスの充実、老人クラブ活動などの地域での生きがいづくり、認知症初期支援体制の整備を含めた認知症施策の推進等、総合計画に掲げた施策の推進に寄与した。</p>

反省点・課題	<p>団塊の世代が後期高齢者になる2025年を迎えるにあたり、地域における見守り体制、免疫力維持や高齢者のフレイル対策、地域特性に応じた介護予防活動、高齢者の自立生活を支えるサービスを推進し、さらなる地域包括ケアシステムの深化・推進に努める。</p>
--------	---

今後の方向性	<p>反省点や課題を踏まえ、亀山市高齢者福祉計画に掲げた目標の達成に取り組むとともに、さらなる地域包括ケアシステムの深化・推進に取り組む。</p>
--------	---